

令和四年五月十日受領
答弁第五三三号

内閣衆質二〇八第五三三号

令和四年五月十日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員松原仁君提出日本人義勇兵に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出日本人義勇兵に関する質問に対する答弁書

一について

犯罪の成否については、捜査機関が収集した証拠に基づいて個々に判断されるべき事柄であるため、一概にお答えすることは困難である。

二について

お尋ねについては、御指摘の「正規軍以外の戦闘に関与する者すべて」の具体的に指し示す範囲が明らかではなく、また、「正規軍同様の国際法上の合法的な地位」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。